令和８年度　第７回　兵庫県民ゴルフ決勝大会
実　施　要　項

開　催　日　：　令和８年11月24日(火)
会　　場　：　三甲ゴルフ倶楽部ジャパンコース
〒673-1102　兵庫県三木市吉川町冨岡933-27　TEL ： 0794-77-3535

１．競技規則　：　日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
２．競技の条件　：　１８ホール・ストロークプレー（ダブルペリア競技）（昼休憩有り）
３．タイの決定　：　順位がタイの場合は、年齢上位者より順位を決定する。尚、それでも決しない場合はマッチング方式にて決定する。
４．ティ・マーク　：　男性　グリーンティ　但し７０歳以上（ゴールドティ使用可）
女性　レッドティ　　但し７０歳以上（ピンクティ使用可）
５．　賞　　：　個人　1位～5位　飛賞　10位20位30位40位50位
※　上位３名の方には、令和８年12月８日(火)
第20回木村化工機のじぎくオープンゴルフ選手権プロアマ競技(廣野ゴルフ倶楽部)への参加資格を付与する。(辞退の場合は次点者へ権利が移る)
優勝チームに　(チームの上位４名ネットスコア合計)　記念品進呈
※　表彰式に入賞者・代理受賞者がいない場合は、連盟が決める次点者を入賞とする。
６．練習場　：　練習は指定練習場で行い、打放し練習場においては、備え付けの球を使用し、スタート前の練習は１コイン(30球)を限度とする。
７．プレーのペース：　委員会は、ゴルフ規則5.6ａに基づき、ローカルルールにて方針を設定する。
８．競技の短縮　：　委員会は、コースの状態が適正なるプレー不可能と判断した時は、競技の条件に定めてあるホール数を短縮することができる。

付　　記
１．クラブハウス開館は、6時30分とする。
２．来場の際は、三甲ゴルフ倶楽部ジャパンコース服装規定をご確認ください。
３．競技終了後、表彰式を行います。２階レストランにお集まりください。
４．指定練習ラウンドは、10/19(月)～11/20(金)の平日とする。選手は、特別料金にてエントリー可能とする。
エントリーに関する詳細は、三甲ゴルフ倶楽部ジャパンコースに電話にて申し込みをすること。
５．お問い合わせ　：　兵庫県ゴルフ連盟(078-392-0562)又は三甲ゴルフ倶楽部ジャパンコース(0794-77-3535)

主　　催　：　兵庫県ゴルフ連盟
共　　催　：　兵庫県ゴルフ連盟加盟　市町ゴルフ団体(21市町ゴルフ協会)
後　　援　：　兵庫県ゴルフ協会

この大会は、「兵庫県ゴルフ振興基金」の助成を受けて開催します。

令和８年度

第７回兵庫県民ゴルフ決勝大会

開催日　：　令和８年 11 月 24 日(火)

会　場　：　三甲ゴルフ倶楽部ジャパンコース

ロ ー カ ル ル ー ル

１．アウト･オブ･バウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

２．修理地は、青杭を立て白線によってその縁を定める。

３．レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。但し、9 番. 13 番, 16 番, 17 番ホールに於いてレッドペナルティーエリアの中にある場合(見つかっていないがそのペナルティーエリアにあることが分かっている、または、事実上確実である場合)、ドロップゾーンを使用することができる。(1 罰打を付加してプレーできる)

４．ジェネラルエリアにある排水溝は、ジェネラルエリアにある動かせない障害物とする。

５．電磁誘導カート用の２本のレールは、その２本のレールの全幅をもって１つのカート道路とみなす。

６．人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。

７．17 番ホールをプレー中に、プレーヤーの球が送電線に当たったことが分かっている、または事実上確実な場合、プレーヤーはもとの球か別の球をそのストロークを行った箇所からプレーすることにより、そのストロークを再プレーしなければならない（規則 14.6 参照)。
プレーヤーがそのストロークを再プレーしたが、誤所からプレーした場合、プレーヤーは規則 14.7 に基づいて一般の罰を受ける。プレーヤーがそのストロークを再プレーしなかった場合、プレーヤーは一般の罰を受け、そのストロークをカウントするが、誤所からプレーしたことにはならない。

８．規則 16.1 に基づいて救済を受ける場合、防球ネットの上、中、下を通さずに完全な救済のニヤレストポイントを決めなければならない。このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰を受ける。

９．特定の用具の使用制限
a.『適合ドライバーヘッドリスト。ローカルルールひな型 G-1』を適用する。
b.『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型 G-2』を適用する。
c.『適合球リスト・ローカルルールひな型 G-3』を適用する。
d.『壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え』ローカルルールひな型 G-9 を適用する。

10. 規則 10.3a は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。
ローカルルールの違反の罰；
・そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらった各ホールに対して一般の罰を受ける
・違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

11. 規則 5.5b は次のように修正される：2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：
・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーンをテストする。

12. 危険な状況のためのプレーの中断及びプレーの再開は全てカート無線・ナビの案内によって伝えられる。
（規則 5.7b 参照。）

13. 先行組との間隔を不当に開けないように注意すること。

① 9ホールのプレー所要時間が2時間30分以上

② 且つ、先行組より15分以上遅れた場合

上記違反は、その組全員に1打罰とする。(2回目2打罰)委員会が特別に認めた場合は除く。

また、特別な事情もないのに遅れた場合ストロークに要する許容時間を個別に計測する。

③ ストロークに要する許容時間

原則：40秒（だたし、最初にプレーする者のショットの許容時間は50秒とする。）

④ 罰則

注意1回目-警告、2回目-1打罰、3回目-更に2打罰、4回目-競技失格とする。

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。

3. スコアカードの提出

スコアリングエリアをクラブハウスとし、クラブハウスから出たときに提出されたことになる。

4. 正規のラウンド中、乗用カートの乗車を認める。

5. 競技委員会が適正なプレー不可能と判断した時、9ホールをもって競技成立とする。

6. 競技終了時点

本競技は、競技委員長が成績表に署名された時点をもって終了したものとみなす。

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スタート前に掲示して告知する。

2. 正規のラウンド中に2点間の直線距離以外の高低差などが計測できる距離測定器を使用した場合、プレーヤーは規則4.3a(1)の違反となる。

3. スタート前の練習は、指定練習場で行い、打球練習場では1コイン30球を限度とする。

4. コールオン方式採用

パー3のホールに限り、プレーのペースを全体的にスピードアップするため、先行組のプレーヤーは自分の組の誰もまだパットを始めていない段階で後続組の全員がティーイングエリアまで来ている場合、グリーン上にあるすべての球の位置をマークして拾い上げ、後続組のプレーヤー全員がティーショットを済ませるまでプレーを控え、後続組にティーイングエリアからプレーさせることができる。先行組からプレーすることを求められ、後続組がそれに応じたときは、その段階で後続組の各プレーヤーがその球を拾い上げて良いとの許可を先行組に与えたものとみなす。

5. ハーフターン時の練習は、パターのみとする。

6. ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分、留意すること。これを怠ると、規則10.2aにより罰せられることがある。なお、部外者のコース内立入りは禁止する。

7. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

競技委員長　川　村　典　之